

可決すべき

総務 常任委員会

委員長 梅村勝久

●高島市手数料徴収条例の一部を改正する 条例案

国外犯罪被害申慰金等の支給に関する法律に基づき、申慰金等の支給を受ける方に対して、戸籍無料証明を行うことができることから、手数料免除として取り扱うための改正を行うもの。

●高島市公告式条例および高島市役所支所 設置条例の一部を改正する条例案

安曇川支所の整備移転に伴い、関係する条例について必要となる改正を行うもの。

採決の結果、ほか3議案を含む5議案は、いずれも全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

不採択とすべき

●「老朽原発」高浜原発1・2号機、 及び美浜3号機の再稼働を認めない よう求める請願書

請願事項

大原則である「40年ルール」を厳格に適用し、高浜1・2号機、美浜3号機の40年を超える運転期間延長の認可を取り消すこと。

国の責任で実効性ある避難計画が示されない中では、今後も40年を超える運転期間延長の認可を行わないこと。
採決の結果は、賛成少数で「不採択とすべきもの」と決定しました。

本会議での討論

反対

宮内英明

発電用原子炉の40年を超える運転期間の延長は、原子力規制委員会が、専門技術的知見のもと、新規制基準に適合していると認めたものであり、この結果を尊重すべきと考えるところから、採択すべきではないと判断します。

賛成

熊谷もも

命の水をたたえる近畿の水がめに注ぐ琵琶湖源流の郷 高島。高浜・美浜原発から30km圏内の高島市。高島市議会として今ここで、国に対し高浜・美浜の原発の再稼働を認めないよう求めることは市民の負託に応えるものです。

賛成

山内陽子

市には、国が経済発展と国土の保全を目的に指定した57本の1級河川がある。集水域に万が一のことがあれば、関西の経済は立ち行かない。国の水資源保全の方針と、高経年化原発稼働の未知のリスクは利益が相反する。

賛成

福井節子

福島から避難の5人も請願人に。県知事も「リスクが高まる」と。
「原発から市民の命を守る」この一点で、少なくとも40年を超え、安全性に疑問の「老朽原発の再稼働認めないで」という市民の願いに応えよう。

文教福祉 常任委員会

委員長 青谷 章

可決すべき

●高島市特別養護老人ホーム 等の設置および管理に関する 条例の一部を改正する条 例案

「介護保険法」の改正により、施設で行う通所介護事業が新たに創設された地域密着型通所介護事業に移行したこと、介護老人福祉施設における従来型居室およびユニット型居室が、それぞれ別々の施設として指定が行われたこと等に伴い、所要の改正を行うもの。

●高島市デイサービスセン ターの設置および管理に関 する条例等の一部を改正す る条例案

同じく「介護保険法」の改正により、介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総

合事業に移行したことに伴い、ほか3条例について、所要の改正を行うもの。
質疑では、現在の施設入所者の市内・外の内訳について、条例改正による施設入所定員の合理性、職員配置の適格性、施設改修の必要性等がありました。

採決の結果、いずれも全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

行政視察報告

7月4日に岡山県総社市にて、小児医療費適正化事業の取り組みについて視察。一年間の医療費の総額に上限を定め、市民の努力により削減できた財源をワクチン助成等に活用されていました。

翌5日には同備前市にて、保育料無償化の取り組みについて視察。子育て世代の定住促進、負担軽減を図るため、本年度から0歳児を除く、1歳〜5歳児の保育料無償化を実施されていました。

市民にとって、医療費・保育料の無償化はありがたいことですが、将来の市のあるべき姿を考えると、財源と知恵をうまく使ったメリハリのある施策が必要であると再認識させられたところです。